

合及び有効利用、行政の刊行物に対する広告の実施、使用料・手数料の見直し及び受益者負担の適正化といった取り組みを計画している。新たな収入財源を生み出し、さらなる収入を確保することは行財政改革をスピードアップするとともに、新たな政策展開に向けた可能性を生み出すことになる。

また、全職員を対象に市の歳入増を図るための提案募集を行い、約五百件の提案が出てきた。実現の可能性や費用対効果などを検証し、本市財政再建に向けて有効な提案は積極的に取り組んでいきたい。

担い手育成の 対策について

高木(康)議員 国の農業政策により、農家に対する助成制度が大きく変わり、担い手として認められない農家に対し助成措置が減少・廃止される。政策変更の概要や担い手育成のための説明会をJAが中心となり開催しているが、小規模農家が主体の本市の農業形態は、担い手としての認定農業者や特定農業団体の育成が難しい現状にある。さまざまな農業施策の対象となる

担い手を育成・確保するため、今回の農政改革の周知や担い手の育成にどのように対応していくのか伺いたい。

産業部長 新たな農業政策の周知啓発を行い、担い手を誘導していくことは、農政に果たす役割の中でも特に重要である。

そこで、平成十七年十一月に丸亀市担い手育成総合支援協議会を設立し、市・JA・香川県中讃農業改良普及センターなど関係団体と連携協力のもと品目横断的経営安定対策に対応する担

い手の育成確保に取り組んでいる。意欲ある認定農業者には、農地集積に対して助成する認定農業者等農地集積支援事業や設備導入に対して支援する認定農

業者経営改善リース支援事業等の助成制度を有効に活用してもらい、農用地を優先的にあつせんして経営規模拡大と経営改善を推進している。また、特定農業団体など一定の要件を満たす集落営農への取り組みやJAの特定農業団体への取り組みに対する支援なども行っていく。今後

も協議会を中心に、各関係団体と連携協力しながら、より一層の周知、推進に努めたい。

学校図書館指導員 配置状況について

高橋議員 丸亀市子ども読書活動推進計画の中に、司書教諭が学校図書館の運営に十分役割を

果たすことができよう工夫を、また学校図書館指導員の配置に努め、図書館活動や環境の整備の一層の充

実を図るとあるが、司書教諭と学校図書館指導員の配置状況を伺いたい。次に

安定的な農業経営ができる施策を

要する新年度予



月1回の白鳥号の巡回を楽しみにしています

算は、中学校が据え置き、小学校が一〇%減となっている。厳しい財政状況だが、図書館指導員を全校に配置する考えはあるのか。

また、学校図書館と市立図書館の連携をどのように行っているのか伺いたい。

教育長 平成九年に学校図書館法の一部改正があり、図書館は小学校十四校、中学校五校に配置している。また、学校図書館指導員は、小学校九校、中学校二校に配置している。学校図書館指導員の果たす役割や効果は非常に大きく、今後順次増員

していきたい。

次に、市立図書館では子どもたちのために豊かな読書環境づく

くりを支援しており、例えば、各学校が希望する図書を購入し、長期貸し出しをしたり、総合的な学習の一環として、市立図書館の見学に協力している。

また、夏休みには移動図書館白鳥号が小学校を訪問し、ゲームや紙芝居を行い、利用カードの作成受け付けや図書貸し出しなど図書館利用に結びつく行事を開催している。

自治基本条例の 考え方について

横川議員 国と自治体の関係は地方自治法で詳細に定めているが、行政と住民の関係は具体的な規定がほとんどない。今後、



熱心な議論が行われています

行政への市民参加から市民主体のまちづくりに変わり、現行法で対応できないものは自治基本条例を制定し、対処していく。そこで、住民自治の基本は平和からスタートすると考えるが、条例前文に平和の希求の明記がないのはなぜなのか。

企画財政部長 本条例は自治基本の理念を明らかにし、市政への市民参画、協働を推進することにより自治の進展を図り、自立した地域社会を実現し、市民福祉の向上を目指すことを目的としている。策定にあたり、まちづくり懇談会やワークショップ、自治基本条例策定委員会の開催やパブリックコメントを実施し、各段階で市民の意見を聞き反映させている。前文は市民

参加のワークショップで方向性を検討し、条例の必要性、丸亀らしさの表現などからまとめるべきとの意見が多くでた。特に平和についての議論はなく、これは憲法前文に恒久平和がうたわれていることから、改めて明記する必要がないと結論を出したものと認識している。全国的にも平和についての明記は少ないが、法の精神から当然市としても目指すべきもので、本条例では、安全・安心して暮らせる社会の実現として明文化しており、その表現において平和を希求する理念を含むものと考えている。

生活・発達保障の促進について

高田議員 憲法で保障された市民の生活保障、発達保障を守り発展させることは基本的に民間にできないことであり、その責務は市にあると考える。保育や学童保育、生涯学習、高齢者福祉、障害者福祉の各分野で市民の生活保障、人としての確実な発達保障を今後どのように促進し発展させるのか。また、市民生活向上促進計画を策定する考えがあるのか伺いたい。

健康福祉部長 日本国憲法には



子どもの健やかな成長を願って

国民の生活の安定と福祉の増進を図ることが示されており、この理念を具現化するため、社会福祉、環境、医療保険、産業、就労、学校、社会教育など様々な制度や施策が構築されてきた。しかし、急激な工業化と都市化、また産業就労構造や経済社会の変化の中で家族や地域社会による相互扶助の機能が低下し、さらに一九八〇年代以降少子高齢化が加速して社会保障を維持していくための負担が増加するとは避けられない状況となっている。生活保障や発達保障については、国、県の制度を活用するとともに、市単独事業において独自施策を展開してきたが、社会環境の変化、また市の財政

も大変厳しい状況にあるため、今後NPO法人や民間の活力を活用しながら責務を果たしていきたい。

次に、市民生活向上促進計画については、新市総合計画及び障害福祉計画などをはじめ各分野における計画において対応していきたい。

新事業創出の支援策について

小鹿議員 全国的にニュービジネスが成功する割合は1%もなく、非常に厳しい環境の中で成功し、持続発展しているのは、大手有力企業の手がけるものがほとんどである。新規雇用の創出につなげるために、地場有力企業に新事業を促し支援することや、全国に誘致網をめぐらし、有力企業の誘致をすることが必要と考えるが、対策を伺いたい。

産業部長 本市の有力企業が有



地域産業の活性化を支援していきます

する特性や技術集積を生かした新しい分野への進出を支援し、企業の経営基盤や競争力を強化し高付加価値型企業への転換を促進することは、産業基盤を確立し、雇用の受け皿となる地域産業の活性化につながるものと考えている。ニュービジネスに対しては、平成十七年度に中小企業新事業活動促進法が制定され、異分野の中小企業がお互いの強みを持ち寄り連携して行う新事業活動への支援に加えて、資金調達、提携パートナーの発掘等創業時のリスクを乗り越えられるよう支援制度が整備されている。また、県外の優良企業を誘致

するには、工場等の立地計画をいち早く把握することが重要であり、県において、県出身企業経営者や学識経験者で組織する地域活性化懇談会が立ち上げられている。今後、県の担当窓口である産業集積室との連携を密に情報の共有を図り、県人会、市内経済団体等関係機関を通じてネットワーキングづくりに努めていく。

職員数と市民サービスについて

小松議員 定年前退職者が多いようだが、平成十七年度の退職者の人数と、長年の経験と知識を豊富に持っている経験者を早期退職に駆り立てた理由について伺いたい。また、職員の能力ややる気を今まで以上に発揮させる方法や環境整備を考えなければ市民サービスが図れないと考えるが、見解を伺いたい。

市長 平成十七年度の定年退職者数は十三名、定年以外の退職者数は三十八名となっている。従来から退職勧奨制度を設けているが、それぞれの職場では重要な役割を担ってきた優秀な職員であり、個々の家庭における事情や地方公務員を取り巻く環

境の変化等の理由であると認識しており、定年前に辞める職員が増加している点は残念に感じている。

次に職員が能力を発揮するためには、職員から意見を聞き、よい意見は市政に反映していく仕組みが必要である。そこで、収入増を図るための職員提案として、管理職のみならず広く職員から意見を募り実施可能なものの実現に向けて取り組んでいる。職員が意欲を持って業務に携わるためには能力や成果を公平かつ的確に評価する人事評価システムの構築が必要である。そのため、平成十五年度から人事考課制度の取り組みをしているが、平成十八年度からは新たに業務に一定の目標を持ち、達成度を評価する目標管理制度を導入したいと考えている。これらの中で経験や能力を評価し適材適所の人員配置を行い、職員の能力をさらに引き出すことができるよう努力していきたい。

図書購入費の削減について

三木議員 文化度をはかるバロメーターともいえる図書館の図書購入費が、昨年度と比べて半

額に削減されているが、綾歌図書館もまだまだ整備が必要である、どう思うか。また、このような結論を出したのか。また、図書館の位置づけをどう考えているのか。

文化部長 図書費は限られた財源の中でできるだけ有効に活用することを基本に運営している。本の選書は三館で緊密な情報交換を行うことで予算を有効活用し資料整備を行っていききたい。

また、利用者の貸し出し状況やリクエスト状況を把握、検討しながら蔵書構成に反映させ運営する。二月末現在、約四十三万冊の蔵書を保有しており、県内他市と比べて市民一人当たりの蔵書数は本市が最も多くなっている。平成十八年度予算を大幅

に削減しているが、利用方法を工夫し利用者に不便をかけないようにしたいと考えている。この行財政改革を集中的に取り組むことによって財政好転の暁には復活できるものと考えている。

図書館の位置づけとしては、地域情報基盤として、また生涯学習の拠点として図書・記録・その他必要な資料を収集・整理・保存し、多くの市民の利用に供し、教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に設置している。業務は専門性、公共性が高くこれまで培ってきた郷土資料をはじめ、地域の活字文化資料を次の世代に引き継いでいく使命を持ったものである。合併後三館体制となり三館

のどこでも貸し出し、返却、予約などができるよう利便性を図っている。今後は行事や選書に、その館を特色づけるような方策を検討していきたい。

教育委員会部門の組織編成について

内田議員 昨年十二月、国の地方制度調査会の答申が出され、地方教育行政は文化部門を教育委員会部門から分離して営むことも、地方自治体が選択できるようにする措置を直ちに講じるべきとの答申内容が報道された。そこで、教育委員会の組織の中で、文化・スポーツ・芸術等を市長部局が所管することで、生涯学習も学校教育も改革や時代を先取りした展開ができてよいのではないかと。すでに全国各地でも先進的に取り組みが見られる。そこで、本市も文化芸術部門及びスポーツを含めた生涯学習の部門は、教育委員会から分離させ、市長部局に編成するべきと考えるがどうか。

市長 近年、教育行政は地方分権の推進を基本とした地方自治制度の構造改革を受けて、制度の見直しについて様々な議論が行われている。生涯学習の事務



本とのふれあいを大切に様々な催しをしています



趣味を通して楽しいひとときを

を市長部局の所管とするのは、総合的なまちづくりの観点からもメリットがあるのでないかと考える。しかし、本市の教育委員会は幼稚園、小中学校と連携しながら生涯学習等の事業に取り組んでおり、地域の教育資源を活用した丸亀教育にも成果をあげている。また、文化芸術や生涯学習に関係している市民の方々と団体も多いことから、組織の再編は市長部局と教育委員会の関係や教育委員会の独立性・中立性・持続性などを十分勘案するとともに、市民の皆様や関係団体をはじめ、議会の意見もいただきながら方向性を見出していく必要があると考えている。

団塊世代の退職問題について

松浦議員 現在、本市職員の高齢別構成人員をみると公務に支障が生じないか、あるいは公務サービスの低下につながるのかと大変心配する。団塊の世代が間もなく定年を迎えようとしている中で、とりわけ専門的な知識や技術、技能を要する職種が幅広くあるだろうと思うが考え方と対策を伺いたい。

総務部長 平成十七年四月一日現在の年齢別職員構成は、一般職千二百三人のうち、五十一歳以上が四百二十六人の三五・四％、四十一歳以上五十歳まで三百二十三人の二六・八％、三十一歳以上四十歳まで二百九十二人の二四・三％、三十歳以下は百六十二人の一三・五％である。したがって年齢が低いほど職員数が少ない傾向にあり、特に二十五歳以下は三十三人、率にしてわずか二・七％である。また、専門職においても全体的に年齢が低いほど職員数が少ない傾向にある。将来的な組織としての運営や行政ニーズの多様化などに柔軟に対応するためには、年齢構成が平準化されるのが望ま

しい。しかし、本市は財政危機に直面しており、財政再建団体への転落は避けなければならぬ。したがって早期に持続可能な財政構造への転換を図る必要がある、やむなく一部の職種を除き退職者不補充を基本として人件費の削減に努めている。今後の採用は定員適正化計画の策定の中で検討しているが、公共サービスの低下はもとより組織運営等に支障を来すことのないよう長期的視野のもと、職員の人材育成を進めることにより努力していきたい。

子育て支援の行動計画について

中谷議員 「子育てハッピープランまるがめ」が策定されて一年になる。この計画は単なる指針でなく市の行動計画で何年に何をすると目標を定めて取り組むものである。今年度、計画に基づいてどのような子育て支援事業をしてきたのか。また、子どもたちの安全確保の問題も登下校時だけでなく、子どもを取り巻く環境全体を包括できる計画が必要と考える。地域ボランティアやコミュニティ関係者などの市民参加で「子育てハッピープ

ランまるがめ」の具体化を図っていく考えを伺いたい。

健康福祉部長 「子育てハッピープランまるがめ」の行動計画としての実績と今後の予定について、「子育てハッピープランまるがめ」の各種事業には従来からの継続事業はもちろん、今後五年ないし十年のうちに取り組む予定の事業や目標とする事業も含めている。次世代育成支援という視点から児童福祉はもちろん保健や教育、環境など様々な分野について重点事業、主な継続事業、その他の事業という分類で取り組みを掲げている。合併前の一市二町で四カ所あった



安心して子どもを育てられる支援を

整備方針の策定について見解を伺いたい。また、各島間の交通機関、機能の確立、整備計画の策定など、多種多様な課題がある。そこで、市として島民の生活実態調査を行い、県の離島振興計画に反映させるよう、課題を提起すべきと考えられているか。

離島振興の推進について

地域子育て支援センターを二カ所増やし、保育所を拠点として子育て支援の充実に努めてきた。さらに市内七カ所の保育所で一時保育事業の推進、ふたば西保育園では休日保育事業の充実などがあげられる。休日保育事業は利用者の動向を見ながら、経過期間内に新たに一カ所程度増やす予定である。

岡田議員 離島内の危機管理体制や機能の確立を具体化する、避難道路・避難所の実態調査と